

平成18年度光市行政改革市民会議（第1回）【要旨】

開催日時 平成18年12月21日

午前10時～12時

開催場所 市役所3階第5会議室

【会議の内容】

平成18年2月に策定した「行政改革大綱」及び「実施計画」について、平成17年度の実施状況及び平成18年度における現在までの取り組み状況について、事務局から概要報告をした後、委員からご意見、ご提言を受けるとともに意見交換を行いました。

【意見要旨】

「全般的な質問」

委員： 「事務事業評価」の事務事業とはどういうことで何をやっているのか。

事務局： 例えば、今行われている会議も「行政改革市民会議運営事業」ということになります。「総合計画策定事業」・「市道整備事業」・「下水道整備事業」等を評価の対象に700事業をあげています。

委員： 例えば消防事業というのはどうなっているのか。

事務局： 消防は本市では、一部事務組合で運営していますので、市の行政とは違います。行政評価では消防事業としては、市から消防組合に負担金を支出しておりますので、負担金の支出についてその成果を評価の対象とします。

委員： 消防組合に対する負担金は一般会計の中にあるのか。

事務局： 負担金として一般会計の中にあります。

委員： 下水道工事が一時期よりもスローダウンしているようだが、計画最終年度の目標は、光市全体（都市計画区域以外も含む）に対する普及率は何%なのか。

事務局： 下水道工事は都市計画区域内で行われますので、光市内を100%網羅するものではありません。ただ、究極の目標は、都市計画区域内において100%です。ただし、現実問題として、費用対効果の問題等により時間がかかったり難しい場合もあるかと思えます。

委員：全く下水道に関係ない所が出てくるようになるが、それをどういうふうに救済していくのか。現在、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を出しているようであるが、住民は、できるところとできないところとのバランスについて非常に興味がある。まず、第一段階の計画として、何年位かかるのか。

事務局：下水道使用料の値上げの際のシミュレーションによりますと、光市内全体のエリアを完成するためには、平成54年までかかるものとして計画しています。

委員：現在、室積地区の工事をやっているが、大和地区についてはどうなのか。

事務局：旧大和町は、区域内に入っております。大和町の計画は町の時の計画をそのまま踏襲して計画的に実施しております。

委員：地域集落の考え方は、常に変化している。3年前は「子どものこと」であったが、現在では、年寄りばかりになり「静かな環境が良い」というように変化してきた。そういう意見を受け入れる体制も行革の一つとして取り入れてほしい。

事務局：今の発言は、非常に大切なことであると思います。合併して、地域づくり推進室を作りました。

地域に経験豊かで能力を沢山持った方がおられますので、“地域でできることは、地域で”ということで、公民館を対象に、館長さんや主事さんを地域で選出していただき、地域の運営を地域でもらいたいと考えております。その代わりに行政は、地域とのコントロールする役目を担っていくためのセンターを作ろうとしております。そのセンターに社会教育主事の経験のある人を配置し、地域の要望を受入れ、それぞれの所管が機能していく組織づくりを目指しております。さらに、そこにNPO・ボランティア団体等を置けばコントロールができ、地域とのコミュニケーションが取れるのではないかと理想を持っております。

「行政改革大綱実施計画の取り組み状況等について意見交換」

I 市民と共に築く市政の推進 1 市民との情報の共有化

(1) 情報の公開・提供の充実

①パブリック・コメント手続きの制度化

委員：平成18年実施状況に「光市総合計画」23件・「地域情報化計画」14件（応募件数）と記載してあるが、この意見があった数については、人口の比率に対して少ないのではないかと。広くもっと意見を言ってもらえるような募集の方法が必要なのではないかと。いろいろな地区の人を集めて会議等が行われているが、本当に困っていること

や本質的なところになってくると、即答が困難であったりして“もやもや”したまま帰宅する人が多いのではないか。パブリック・コメントは、件数よりも内容と思うが、本当に生活の中で困っていることについて「市にやってもらいたいこと」、「市民がやらなければならないこと」を導き出せるような工夫も大切なのではないか。

②ホームページ等の充実

委員：内容の充実とそのページから様式が取り出せる等の配慮が必要。もっと細かい内容が記載してあれば何度も市役所に足を運ばなくても良くなり、手間を省けるので働いている者にとっては助かる。ホームページの更新、内容の充実を高めていくと市民に対する情報提供がもっと広がると思うので、工夫してほしい。

委員：宇部市・下関市のホームページには地域防災計画（マニュアル）の分厚い資料を見ることができる。そういったものは、市の財産であると思う。ホームページの中に市の財産をきちんと整理して入れておくというのも一つの考え方ではないかと思う。必要な資料が瞬時に取り出せることが必要。出せない資料もあるであろうが、それを別にして、光市民の共通の財産としての位置付けとしてホームページの充実を図っていかなければならない。検索について、以前は難しかったが昨年から考えると多少良くなっているように思うが、まだ使い勝手が十分だと思わない。市の財産になっているものはきちんと整理して、何時でも資料を引っ張り出して見ることを可能にし、アクセスも容易になるように配慮してほしい。

各種申請・届出について、将来的に40手続きをインターネット申請で行えるようになるようであるが、その手続きを行って“効果はいったいどうなのか”という評価もオープンにしてほしい。

I 市民と共に築く市政の推進 2 市民参画と協働の推進

(2) 市民活動の支援と協働

①市民活動の推進

委員：「地域づくり体験講座」を行った。参加者は当初の予定より少なかったが非常に好評だったので来年も続けていきたい。新しい事業を行う上で、「協働委託事業契約書」というシステムがないことに気付いた。この度モデル的に作ったが、新しい課題があることがわかってきた。協働の考え方が体験講座のようなことを行うことによって、市民の間に広がり効果も出る。協働というのは、力を合わせて良いことをやろうとするものである。従来の方では協働の委託契約書を作ることは困難。良いものをするのだからお互いが責任を取るような契約をしていかなければならないと思う。

そして、協働をやるというのは、“まちがきれいになる”、“さらにアイデアが出る”等のためにやるのだと思う。だから、従来決められたものを発注して行う請負契約

とは根本的に違う。協働事業の委託契約をどうやって作るのか、本当にできるのかという問題がある。

事務局： 行政内部においても、共創・協働について議論があります。市民の皆さんとも議論ができるように、光市での共創・協働のイメージが固まるように努力していかねばならないと思います。一つの取り組みの中で「協働委託契約書」により議論を生むきっかけになったことは非常に良い取り組みであったと思います。

II 市民満足度を高める市政の経営 3 行政を評価する仕組みづくり

(1) 施策と事業の評価

①行政評価システムの構築

委員： 行政を評価するのは誰なのか。

事務局： 現在の考え方は、自己評価になっております。まず、自分自身で事業をきちんと効果や効率などを評価できなければ、市民の方に公表することはできません。自己評価は、市民の方に公表して評価していただく前の段階であるにご理解いただきたいと思います。今までも各所管において、それぞれ PDCA サイクルを回して改善・改革を行ってまいりましたが、統一の考え方にに基づき、決まった様式も整備していかなければなりません。そのためには、我々自身が漠然と業務を遂行するのではなく、目標を持ってどれくらい進捗しているのかを評価できるように整理をしなければなりません。その準備を進めているにご理解ください。

委員： 第三者評価をしていかなければならないと思う。現在の自己評価から第三者評価に変わっていくということなのか。

評価を新たに行うということは、新しい仕事が増えるということである。新しい仕事のために今までの仕事がおろそかになるようではいけない。民間であれば ISO を取り入れる等の方法があるが、いろいろなところで問題が出ている。仕事を振り返るという意味で必要なことだと思う。

委員： 事務事業評価について、評価シートに人件費を記載する欄がある。行政は事業費については予算化するが、人件費についてはコスト意識がない。事業を民間や NPO に委託するとなると人件費は予算に組み込んでいかなければならない。協働事業として民間や NPO に渡すときには人件費も当然予算化しなければならない。

III 意欲あふれる柔軟な組織づくり 1 職員の能力を向上させる人事管理

(2) 人材の育成

②職員研修の充実

委員：職員研修とは、職員に対しての人材育成を行うということなのか。それは、専門性を高める研修となるのか。例えば、〇〇基本構想を策定する場合、ほとんどコンサルタントに依頼すると思う。コンサルタントに頼むのであれば専門性はいらないと考える。大切なのは総合的に物事を見ることができる人だと思う。

事務局：業務が複雑化してきております。専門性を問われることが多くなってきております。今までのようにゼネラル的に対応する人間のみでは対応が困難になってきております。

委員：職員に問合せをして得た回答と広報に掲載された内容と異なっていた。まず、課内の徹底が必要であると思う。専門教育よりも課内で協議し、共通認識を持つことが必要。そういう研修も行うべき。

事務局：課内研修は毎週月曜日に行っており、情報の共有化に努めております。

Ⅲ 意欲あふれる柔軟な組織づくり 2 簡素で効率的な組織・体制

(1) 時代の変化に呼応した組織・体制

②横断的取り組み体制の構築

委員：市役所の仕事は、自分の課の中だけで行っており、横のつながりが遅れているように思う。例えば公民館の自主的運営、学校の2学期制、地域での活動等の3つの関係がいったいどうなるのであろうか。この調整をするのは市役所の地域づくり推進室なのか、それとも教育委員会の生涯学習課なのかが一般市民にはわからない。学校行事も広く市民に知らされていない。運動会を春行う学校もあるし、秋行う学校もある。他市町との連携もなく、他の外部団体からしたら非常にやりにくい。要求するのにもどこへ要求したらよいか、話が通じているのかどうかわからない。

公民館ひとつとってもこれだけ問題がある。もし、横断的取り組みについて真剣に考えておられるならば、地域づくり推進室、生涯学習課の連携と学校の運営方針等に連携が取れるような仕組みを提案したいと思う。

事務局：「どこの窓口に行けば要望を聞いてもらえるか」ということが市民の皆さんに分かりにくくなっています。今後、窓口がどうあるべきかを整理していかなければならないと思います。

委員：公民館に主事、職員がいるが、一人になっても全部の業務ができるように教育する必要があると思う。地域の出張所などに勤務する人は、万能選手であるような教育

を行い、住民の対応がうまくできるようにしてほしい。

事務局：市としても、総合的な人間を育てていきたいと思っておりますが、本人の資質等もあり非常に難しいと感じております。組織も複雑になってきており、掘り下げたような仕事が多々出てきております。

委員：公民館の問題（公民館の自主的運営）について来年の秋という差し迫った状況であり、地域の住民も少しずつ認識してきているが、今、どのように動いているのかが全くわからない。

公民館の問題をどこへ聞けば良いのかというのは、一番に大きな問題だと思う。市の職員がいないことは、市と地域とのパイプをどのように繋げばよいのかも見えない。公民館の自主的運営は来年の10月から実施されるが、では、どうしようとしているのか。公民館ごとに対応が微妙に違うらしいという噂も聞いているので横の連絡は取れているのだろうか。公民館の問題を地域自体で考える必要があると思う。そのための問題提起をしてもらえる機会があれば良いと思う。

事務局：まずは、職員を嘱託職員に変えていきます。いきなり民営という形はできません。当面は地域から推薦された方に主事の代わりをしていただくこととなります。公民館と行政とを繋ぐワンクッションとなる部署が必要と考えております。今、その組織体制を考えているところです。地域の人々が集まって地域の中で地域づくりを考えようというのが発想です。ある一定のお金が入って、経費が浮いて、それを地域で自由に使うことができる形が、本来の理想であると考えます。それが、地域が自由闊達に活動できる方法だと思います。

委員：地域の一般の人々が公民館に対していったい何を期待しているのかという議論はなされているのか。

事務局：行政からの押し付けではなく、公民館という館に地域の人が集り、地域の課題、夢、希望を持ってきて、それを実現する過程がある、そういう公民館が地域づくりに一番役立つと思います。

IV 持続可能な財政基盤の確立 1 健全財政の確保

(1) 計画的な財政運営

①財政健全化計画の推進

委員：実質公債費比率について、市の説明では、心配ないとの話であったが、心配ないとは思えない。病院と下水道が主に足を引っ張っている現状がある。病院に100億円

かけるとかいろいろな噂が流れている。小中学校の耐震工事関係で 45 億円～50 億円というような話も出ている。そういう噂の中で「いや、大丈夫」と言われても、説明が抽象的で納得できない。「安心・安全のまちづくり」など実現不可能である。

事務局：実質公債費比率の適正化について（会議提出資料より）

○実質公債費比率とは。

一般財源の標準的な規模（標準財政規模）に対する借金返済額の割合。これまでも「起債制限比率」など同様の指標もありますが、より地方自治体の実態に近づけるため、新たに下水道事業や病院事業などの特別会計や公営企業会計の借入金の返済にあてる繰出金などを含めて算出しています。

本市の実質公債費比率 22.5%

この指標の数値は、3ヵ年平均（今回の数値は、平成15年度から17年度の平均）で、18%未満が適正水準とされ、25%以上になると一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると災害関連事業を除き、ほとんどの地方債が発行できなくなります。

○比率が高い原因は。

比率が高いのは、公営企業や一部事務組合における建設事業の元利償還の多くが、15年度から17年度にかけてピークを迎えたことが、大きな原因となっており、下水道など快適な生活基盤の整備に積極的に取り組んできたことなどによるものです。

○今後の適正化対策は。

こうした公債費の状況は、指標上の問題だけでなく、実際の財政運営においても硬直化の原因となるため、その動向に十分留意し、5年以内に18%未満の水準に達成できるように対策を講じていきます。

- ①比率が適正水準の18%未満を達成するまでの間、すでに進行中の主要プロジェクトを除いた新規大型事業を抑制
- ②単年度の地方債発行額を標準財政規模の3%程度に抑制（地方交付税算入分を除く。）
- ③特別会計への繰出金の適正化
- ④公営企業会計の自主性・健全性の確保
- ⑤外郭団体等に対する財政負担の抑制
- ⑥20億円を目標に減債基金を積み立て
（9月補正で7億7千万円、12月補正で1億6千万円を積み立て、年度末見込みは、約10億3,600万円）
- ⑦15億円以上を目標に財政調整基金を確保など（18年度末見込みは、約12億2,400万円）

IV 持続可能な財政基盤の確立 1 健全財政の確保

(5) 公営企業等の経営健全化

①病院事業中期経営計画の推進

委員：病院について非常に危機感を持っている。「病院事業の中期経営計画の推進」について、中期という問題ではなく短期ではないか。市立病院は、かなりサービスが低下していると思う。看護師・医師に余裕がなくなってきており、笑顔がないことを肌で感じている。例えば4階では重篤の患者が多数いるにもかかわらず夜中3名で対応している。そのうち1名が集中治療室におり、2名でその他の患者の対応を行っている。切実な問題だと思う。こういうことは、中期ではなく短期で計画してほしい。

事務局：看護師さんにつきましては、随時募集している状態です。診療報酬等も変わり、大量に看護師さんを必要とするような制度になってきておりますので、看護師さんが不足しているのが現状です。市立病院に合う看護師さんが集まりません。また、子育て中の方は三交代勤務が困難ということで、一度退職されて、臨時職員として夜勤のない勤務をしておられます。夜勤をしていただける看護師さんを確保するのは非常に難しい状況ですが、改善していかなければならない問題です。

長期計画の件につきましては、行政体力の問題がございますので、今、議論しておくことが大切です。診療報酬の改定がありますと、診療報酬が3.16%減少することとなり、両病院それぞれ1億円ずつの減収となります。看護師さんの確保ができませんと、基準を満たさないこととなり、診療報酬を得ることができなくなります。病院問題は、至急対策を講じなければなりません。

議論されているのは長期ですが、今、議論しておかなければならないということです。

「その他」

委員：春になると道路工事を行い、秋になれば春掘り起こしたところをまた掘っている。何の工事かわからないが、その工事を一括して行うことはできないか。なぜ、何度も同じところを工事するのか。横断的な組織があれば阻止できるのではないか。

事務局：本市に関する事業では、原則的には、一度工事した道路について3年間は工事をしない方針です。予算前に調整会議を行っております。国道関係も予算要求前に資料を集めてきて調整会議を行います。

ただ、下水道工事の場合は、水道管の切り替えを行わなければ工事ができないことがありますので、水道管切り替え工事の後に下水道工事を行うことがございます。できる限り調整して工事を行うように指導をしておりますが、このようなご批判が依然

絶えないのは非常に残念なことと思います。

委員：一度工事したところについて3年間は掘り起こさないというのを原則にしているというのは、一つの事業に対してやらないということなのか。都市ガス工事等、組織の異なる工事についても一緒にできないかということだ。

事務局：ガス事業につきましては、民間が行っており、道路占用の許可を受けることとなりますので、調整が可能ですが、市の工事と民間の工事を同時に行うのは公費で掘り起こしたものを民間が利用することには無理があると思います。

委員：広報に工事内容、理由等について掲載すると住民の理解も得やすいのではないかと。住民には年がら年中道路工事をしているイメージがある。